

秋田市公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の指定を廃止したので、秋田市建築基準法施行細則（昭和48年秋田市規則第12号）第31条の規定により次のとおり公告する。

令和7年8月19日

秋田市長 沼谷 純

指定廃止路線一覧

番号	指定月日	指定番号	幅員 (m)	延長 (m)	指定道路の位置	指定廃止の 年月日・番号
1	昭和42年 10月19日	S42-074	4.00	73.43	秋田市横森二丁目180番2の内、180番6の内、180番7の内、181番の内、188番1の内、189番1の内、189番10、189番2、189番3の内、189番4の内、189番5の内、189番6の内、189番7の内、189番8の内および189番9の内	令和7年8月19日第1号